

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	当初作成年月日	直近の更新年月日
田子町	相米地区(宮野、細野、明土平、上相米、根渡、柴倉)	令和3年2月	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	220 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	206 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	159 ha
i うち後継者について「有」の農業者の耕作面積の合計	67 ha
ii うち後継者について「無」の農業者の耕作面積の合計	92 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

この地域は、基盤整備があまりされていない農地が多いため、作業効率が悪い。また、中心となる経営体が少ない。今後は、中心経営体の発掘に努めるとともに、作業効率を考慮した農地の集積・集約化に努める。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

相米地区の農地利用は、中心経営体となる方々が担うほか、新規就農者の受入を促進していくことにより対応していく。

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	A	水稲、野菜	0.8 ha	水稲、野菜	1.0 ha	大字相米
認農	B	水稲、葉たばこ	3.3 ha	水稲、葉たばこ	3.3 ha	大字相米
認農	C	水稲、葉たばこ、野菜 肉用牛	3.4 ha 5 頭	水稲、葉たばこ、野菜 肉用牛	3.4 ha 6 頭	大字相米
認新	D	野菜、雑穀	0.4 ha	野菜、雑穀	1.3 ha	大字相米、大字田子
認農	E	水稲、野菜	1.2 ha	水稲、野菜	1.3 ha	大字相米
認農	F	水稲、葉たばこ	2.5 ha	水稲、葉たばこ	2.5 ha	大字相米
認農	G	水稲、野菜	0.7 ha	水稲、野菜	0.7 ha	大字相米
計	7 経営体		12.3 ha 5 頭		13.5 ha 6 頭	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>貸付け等の意向が確認された農地は、1筆、27aとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1	相米字ヒカ子20-1	2,765		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計	1 筆	2,765	0	0